

申請書ご提出 販売事業者 様

(一社) 滋賀県LPガス協会

第6回目 滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業

[令和7年度後期] 交付決定通知書送付と実績報告書等について

1. 第6回目の交付決定通知書を郵送させていただきました。

申請書送付ありがとうございました。4月検針分より値引きを開始してください。値引き後、4月の実績(状況)報告書【様式7】等3点(2.参照)をご提出ください。

2. 実績(状況)報告書【様式7】時にご提出いただく書類

次の3点(赤字書類)になります

○実績(状況)報告書【様式7】・・・原紙は同封しております

要領P21～P22・手引書P17～P18又はこの用紙P5・6をご参照下さい

※様式第7は2ページあります。項目が1～3と留意事項欄がありますのでご注意ください。

○値引き実績の内容を証する書面

値引きを行った一般消費者の一覧(様式第7-1 任意様式可)

要領P23・手引書P19又はこの用紙P7をご参照下さい

※実績(状況)報告書[様式7]内の3の項目に①～③を選択とあり、②を選択された方がこの様式第7-1の一覧表となります。

できるだけExcel等のデータにて、ご提出をお願いいたします。

○10件の消費者の請求書または検針票の写し

※様式第7の2枚目の※2にて説明文があります。

実績(状況)報告書【様式7】と一緒にご提出お願いいたします。

※要領や手引書等には、実績報告書後に協会事務局より無作為に指定する形となっておりますが、実績報告書と同時にご提出ください。

送付方法 次のいずれかの方法でお送りください

・ 支援金専用メールアドレスへ添付送信

shienjigyo@shiga-lpg.or.jp

・ 同封のレーターパックにて協会へ郵送

※今回ご利用になられない場合、次回等にご利用ください。

・ FAX送信 FAX番号：077-523-2884

・ 協会事務所にご持参

3. 概算払い請求書【様式10】について

概算払い（前もって概ねの値引き資金を請求できる制度）をご希望の事業者様につきましては、決定通知書が届き、4月以降、概算払い請求書を出していただく事が可能になります。およその値引き額を計算して書いていただく形となります。最終は、事業終了後に精算します。概算払い請求書を受理してから、約10日以内に振込みをする予定です。

概算払い請求は必ずやらなければならないものではありませんご希望の方になります。4月の事業終了後の精算にて一括で支援金額および手数料を受け取られる方は必要ないです。

4月の事業終了後の精算金額のお支払いについては5月中旬～6月末になるかと思われます。ご了承ください。

概算払い請求時にご提出いただく書類 次の1点になります

○概算払い請求書（様式第10）・・・原紙は同封しております

要領P26・手引書P22又はこの用紙P8をご参照下さい。

FAXまたはメールでご提出ください。

4. 変更承認申請書【様式3】について

申請時の一般消費者等の数から30件以上増加した場合は、変更承認申請書【様式3】をご提出いただく形となりますので、よろしくお願いいたします。

該当の場合、ご提出いただく書類 次の2点になります

○変更承認申請書（様式第3）・・・原紙は同封しております

要領P17および手引書P15をご参照下さい

※様式第3は1ページのみです。記入項目は1～3までとなります。

○一般消費者等の一覧（様式第1-1 任意様式可）

要領P15および手引書P13をご参照下さい

5. 交付決定通知後も値引き対象者等の審査をしています。

交付決定通知書を送付後でも申請書類について、不確定な部分がありましたら、値引き対象者の変更や値引き数を変更していただく場合がありますのでご了解ください。その場合は連絡させていただきます。

6. 様式類は、協会HPのトップページの滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業のボタンより様式はダウンロードいただけます。

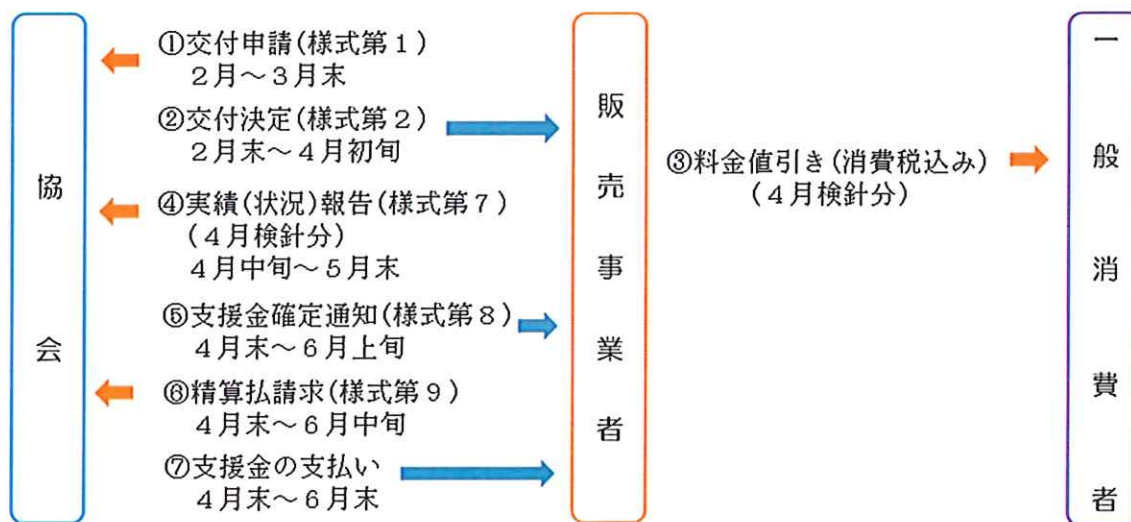
ダウンロードにてご利用になれる場合は、協会HPのトップページの「滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業」のボタンからお願いします。



協会HP トップページのこのボタンからになります

7. 今後の支援金事業の流れについて 手引書 P3 又は下図をご参照ください

③料金の値引き(4月検針分税込上限1,980円)→④4月検針値引き分の実績報告書提出→⑤支援金額確定通知書送付→⑥精算払い請求書提出→⑦精算金額を皆様へ振込み



※1: 申請は、4月10日まで随時受付

※2: 値引きは「②交付決定」を受けてから行うこと。交付決定を受けない値引きには、支援金を交付できません。

8. 支援金額確定通知書を送付します。⑤

要領 P24 および手引書 P20 をご参照下さい

4月の実績(状況)報告書【様式7】をいただいた後、支援金が確定しますので、支援金(第6回目)の額の確定について通知書【様式8】を送付させていただきます。

9. 精算払い請求書【様式第9】のご提出 ⑥

要領 P25 および手引書 P21 をご参照下さい

支援金額確定通知書に基づき、精算払い請求書【様式第9】を作成いただきFAXもしくはメールにてご提出いただきます。

- ・支援金専用メールアドレス shienjigyo@shiga-lpg.or.jp
- ・FAX番号：077-523-2884

※精算払い請求書【様式第9】をご提出いただいた後でも支援金(値引額等)の不確定な部分がありましたら、返還通知書【様式第11】によりご返金いただく可能性もありますのでご了解ください。

※概算払い請求をされた方は、精算払い請求書【様式第9】に必ず概算払いを受けた額のご記入をお願いいたします。

10. 支援金のお支払いについて ⑦

精算払い請求書が協会事務局に届きましたら、審査後、精算払い請求書に記載されている口座に振込みをさせていただきます。

この支援金のお支払いにて第6回目支援事業は終了となります。

※支援金をお支払いした後でも支援金(値引額等)の不確定な部分がありましたら、返還通知書【様式第11】によりご返金いただく可能性もありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

送信手段 郵送
LPガス協会事務局担当 駒井・山口・橋爪

令和8年●月●日

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長様

名称 滋賀エルピーガス販売株式会社
 代表取締役 滋賀 太郎
 住所 大津市京町四丁目1番1号

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）実績（状況）報告書

交付決定通知書の書類の右上の日付と文書番号をご記入下さい

令和8年□月□□日付け滋LP協第○○○号で標記支援金の交付決定の通知があった事業業について、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領（以下「要領」という。）第13条（第12条）の規定により、関係書類を添えてその実績（状況）を報告します。

1 要領に基づく値引きを行った実績

検針	概算払いを受けた額	値引きを行った一般消費者等の数	値引き総額 (消費税込み額)	支援金の請求額 ※1
4月	882,000円	495	980,100円	891,000円
合計	882,000円	495	980,100円	891,000円

※1：値引き総額（消費税込み額）を消費税率で割り戻した額
 （値引き総額÷1.1とし、1円未満の端数がある場合は切り捨てる）

2 要領に基づく値引きを行った一般消費者等（☑のものが該当）

- 一般消費者等のLPガス消費地は、全て滋賀県内である。
- 一般消費者等のLPガス消費の様子が、液化石油ガス法第2条第2項に規定する、生活の用または生活の用に供する場合に類似している者である。
- 一般消費者等は、全て体積販売（ガスメーター）により供給を受ける者である。
- 1月に2回以上値引きを行った、一般消費者等はいない。
- 一般消費者等に、国および地方公共団体の庁舎が含まれない。
- 一般消費者等は、値引き対象となる検針月に、LPガスの販売契約を締結している者である。

様式第7（第13条（第12条）関係）

3 値引き実績の内容を証する提出書類（のものを出し）※2

① 利用者名、使用量、請求額および値引き額が明示された請求書または検針票で、
スキャナにより読み取る方法その他これに類する方法により電磁的記録されたもの

② 様式第7-1「値引きを行った一般消費者等の一覧」※3

③ 利用者名、使用量、請求額および値引き額が明示された請求書または検針票の写し（書面）

※2 ①、②または③のいずれかを提出する。できるだけ、①または②で提出する。
請求額および振り込み額を確認するため、無作為に指定する10件程度の一般消費者等について、入金明細書の写しの提出を求める。

※3 様式の内容が記載されているものであれば、任意様式でも可（請求システム等の出力を提出する場合で、値引き額の記載ができない場合は、値引き額の記載を省略したものでもよい）。原則、電子データ（エクセルファイル）で提出する。無作為に指定する10件程度の一般消費者等について、①または③の提出を求める。

様式第7-1

令和8年4月検針分の値引きを行った一般消費者等の一覧

番号	氏名または名称	消費場所	使用量 [m3]	値引額 [円]	請求額 [円]
1	滋賀太郎	大津市京町四丁目	6	1,980	4,380
2	近江一郎	大津市松本一丁目	9	1,980	6,210
3	湖南花子	草津市草津三丁目	14	1,980	8,980
4	甲賀道子	甲賀市水口町水口	3	1,980	2,820

<4月以降交付になります>

令和8年●月●日

一般社団法人滋賀県LPガス協会会長 様

名称 滋賀エルピーガス販売株式会社
 代表取締役 滋賀 太郎
 住所 大津市京町四丁目1番1号

令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）概算払請求書

交付決定通知書の書類の右上の日付と文書番号をご記入下さい

令和8年□月□□日付け滋LP協第○○○号で標記支援金の交付決定の通知があった事業について、令和7年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援金（後期）交付要領第15条の規定により、次のとおり請求します。

1 概算払請求額 882,000円

$$\frac{490 \text{件} \times 1,980 \text{円}}{1.1} \div \text{一般消費者等の数} \times \text{値引き額} \times \text{消費税率}$$

2 概算払請求額の根拠

概算払請求を希望する値引き対象月 (<input checked="" type="checkbox"/> が今回対象)	<input checked="" type="checkbox"/> 4月検針分
値引きを行う一般消費者等の数	490件/月

3 概算払額の振込先

金融機関名	●●銀行	支店名	●●支店
預金種別 (<input checked="" type="checkbox"/> が該当)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 ・ <input type="checkbox"/> 当座預金		
口座番号	●●●●●●●●		
(フリガナ) 口座名義	シガエルピーガス販売株式会社 代表取締役 滋賀 太郎		

- (備考) 1 概算払請求は、次回検針分を請求するものとする。
 2 概算払請求額は、概算払いを希望する値引き対象月数に、交付決定を受けた値引きを行う一般消費者等の数および1件あたりの値引き額を1.1で割り戻した額を乗じたものを超えないものとする。